

選手・監督注意事項

- 1 本大会は2023年度日本陸上競技連盟規則により行う。
- 2 練習について
本競技場での練習（本競技場での投てき練習は、用具を持たずにターンや助走の練習を原則とするが、競技役員の指示による）は、両日とも最初の競技開始の30分前までとする。それ以降は補助競技場を利用すること。ただし、跳躍及び投てき種目の練習（用具を持たずにターンや助走の練習は可）の補助競技場の使用は禁止とする。
- 3 招集について
 - (1) 選手招集所は、正面玄関付近に設ける。
 - (2) プログラム記載の招集開始時刻までに招集場所に集合すること。招集開始時刻より点呼を開始する。その時、競技者本人がナンバーカード・スパイク等の確認を受けること。なお、確認後は各自でスタート地点・競技場所へ移動すること。
 - (3) 招集完了時刻に遅れた者はその競技種目に出場できない。ただし、2種目を同時に兼ねて出場する競技者は、招集開始時刻前に招集所の役員にその旨を申し出て役員の指示に従うこと。
 - (4) 欠場をする場合は、招集完了時刻までに競技者係（正面玄関付近）に置いてある「欠場届」に必要事項を記入し提出すること。ただし事前にわかっている場合は、プログラム添付の欠場届（団体用）に記入の上、該当種目実施日最初の競技開始の30分前までに競技者係に提出すること。
- 4 アスリートビブスについて
 - (1) アスリートビブスは選手登録時に配布されているものを、そのままの形でユニホームの胸部と背部に着けること。ただし、跳躍種目に出場する選手は、胸部または背部のいずれか一方でよい。
 - (2) トラック競技に出場する選手は選手登録時に配布されている腰アスリートビブスを右腰につけること。ただし、1500m以上の種目については招集時に配布される通し番号の標識を右腰につけること。
- 5 トラック競技での不正スタートは1回で失格とする。
- 6 リレー競技について
 - (1) リレーチームの編成は、各ラウンドとも「リレー・オーダー用紙」に記入し、招集完了時刻の1時間前までに正面玄関付近の競技者係に提出すること。遅れたチームはその競技種目に出場できない。
 - (2) リレーに出場するチームは、同一のユニホームを着用すること。
 - (3) リレーチームの編成メンバーについては、日本陸連競技規則第170条10に則る。
- 7 競技用具は、棒高跳用ポール以外、原則として主催者が用意したものを使用しなければならない。
- 8 スパイクシューズのピンの長さは全天候舗装につき9mm以下とする。ただし、走高跳・やり投は12mm以下とする。ピンの数は11本以内とする。
- 9 シューズの靴底（ソール）の厚さについて（WA規則TR5に準ずる）
 - a シューズとは、スパイク、ランニングシューズを含むものである。
 - b トラック種目について、800m未満の種目（4×100mR、4×400mRを含む）は20mm以下、800m以上の種目は25mm以下とする。ただし、競歩については40mm以下とする。
 - c フィールド種目について、三段跳以外の種目は20mm以下、三段跳は25mm以下とする。また、シューズ前部の中心点のソール厚さは、シューズかかと部の中心点のソール厚さを超えてはならない。
- 10 跳躍競技のバーの上げ方を次の通りとする。（コンディションにより変更することがある。）

		練習	1回	2回	3回	4回	5回	6回
走高跳	一般・高校男子	1.60 1.80	1.65	1.70	1.75	1.80	1.85	1.90・・・
	一般・高校女子	1.30 1.50	1.35	1.40	1.45	1.50	1.55	1.58・・・
棒高跳	高校男子	3.00 3.20	3.40	3.60	3.80	4.00	4.20	4.30・・・

- 11 フィールド競技は、主催者が用意したマーカーを置くことができる。
 - (1) 跳躍・やり投の競技者は、助走路の外側（走高跳では助走路内）に2カ所置くことができる。
 - (2) サークルから行う投てき競技では、マーカーを1つだけ使用することができる。そのマーカーはサーク

ルの直後あるいはサークルに接して置くこと。マーカーは、それぞれの審判員が現地で渡す。そのマーカー以外は使用してはならない。

- 12 各自が使用したペグなどの用器具類は必ず指定の場所に後始末すること。
- 13 競技運営上、下記の制限や競技方法を用いる。
 - (1) トラック競技はすべてタイムレースとする。
 - (2) 男子5000mについては、3000mを11'00で通過できない場合、その地点で失格とする。失格の選手は速やかに走路外へ出ること。
 - (3) フィールド競技は試技を3回とする。(但し走高跳、棒高跳は除く)
 - (4) フィールド競技において、参加人数が多い場合にはバスラインを設けることがある。
 - (5) 高さを競う種目についての最初のバーの高さ及び上げ方は審判長の指示による。
 - (6) 走幅跳は2ピットに分けて実施する。三段跳は3ピットで実施し、異なる距離の踏切板(男子は10mか12m、女子は8mか10m)を選択し跳躍する。
 - (7) 男子の砲丸投・円盤投・ハンマー投、女子の砲丸投は、重量別に重い順に実施する。
- 14 市町対抗の部のフィールド競技の試技数は3回とする。
- 15 表彰について
 - (1) 市町対抗(男女)と学校対抗は、各種目1位8点、2位7点、3位6点、4位5点、5位4点、6位3点、7位2点、8位1点とし、総合得点により男女別に3位までの団体を表彰する。
 - (2) 各種目3位までの入賞者は、成績発表後に本部付近で表彰を行うので表彰待機所(玄関ロビー中央)に集合し、競技役員の指示に従うこと。表彰式に参加できない場合は、代理を立てること。
- 16 テント設営について
 - (1) メイン競技場の芝スタンドおよび公園内の通行の妨げにならない場所に設営すること。
 - (2) 通行の妨げになるため、芝スタンドの手すりにテント設営のためのひもをかけないこと。
 - (3) 100mスタート後方ならびにフィニッシュ前方の芝スタンドについては、テント設営禁止区域とする。
 - (4) メイン競技場の正面スタンドへのテント設営は禁止とする。
- 17 応急処置について
大会時の事故については、本競技場医務室にて応急処置のみ行う。
- 18 盗撮、不審者対応について
 - (1) 競技会場で選手の家族や学校関係者(生徒含む)がデジタルカメラ・一眼レフカメラ・ビデオカメラ等の撮影機器(スマートフォン・タブレットは含まない)を使用する際には、撮影許可申請を提出し撮影許可証を携帯された方のみ撮影ができる。
※撮影許可証申請方法
正面スタンド下のロビー内にある受付で撮影許可申請書に必要事項を記入の上、預かり金(1,000円)を支払い許可を得ること。撮影許可証の有効期間は当日限りで、競技終了後速やか(10分以内)に必ず返却すること。その時に預かり金は返却される。
 - (2) 撮影対象が競技会方針と異なると思われる場合は、記録内容の確認を求められることがある。事案によっては警察に引き継ぐこともある。
 - (3) 報道等で撮影を行う場合は、必ず事前に受付をして、主催者が用意したビブスを着用すること。
 - (4) 観戦をしている中で、競技運営に重大な支障をきたすような発言やヘイトスピーチと取られる発言や看板等の掲示等があった場合、または他の観戦者に多大な迷惑を掛けていると判断した場合は退場を求める。